

事 務 連 絡  
平成30年4月2日

各都道府県・政令指定都市  
文化行政主管課長 殿

文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室

平成30年度「子供 夢・アート・アカデミー」（日本芸術院会員の  
学校派遣）の実施について

文化庁では、小学校・中学校等に個人又は少人数の芸術家を派遣し、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供することにより、子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造に資することを目的として「文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）」を実施しています。

本事業の一環として、美術・文芸・音楽などの各分野における芸術上の功績顕著な芸術家である「日本芸術院会員」自らが学校を訪問し、講話や実技披露等を行う「子供 夢・アート・アカデミー」を別添実施要領により実施します。

については、貴都道府県・政令指定都市内の学校に広く周知いただきますとともに、本事業の実施を希望する場合は、下記により申請書類を提出してください。

記

- 1 提出書類 様式1 実施希望調書（集計表）  
様式2 実施希望調書（個別表）

2 提出方法

- (1) 都道府県及び政令指定都市において取りまとめの上、下記書類提出先まで書類を提出してください。併せて、様式1の電子データを送付してください。  
(2) 申請は、1校につき1件としてください。  
(3) 講師選定に当たり、派遣地域や対象者等要件を十分御確認の上、調書を作成してください。

- 3 提出期限 平成30年4月27日（金）必着（期日厳守）

#### 4 書類提出及び問合せ先

株式会社 J T B コミュニケーションデザイン

ミーティング&コンベンション事業部

コンベンション局

「子供 夢・アート・アカデミー」事務局

〒105-8335 東京都港区芝3-23-1 セレスティン芝三井ビルディング12階

電 話 080-5908-3489

E-mail [hkodomogei.jutsu@jtbc.com.co.jp](mailto:hkodomogei.jutsu@jtbc.com.co.jp)

※問合せはなるべくメールを御利用ください（件名は「H30夢アカに係る実施校募集（都道府県又は政令指定都市名）」としてください）。

（本件担当）

事業支援係

電 話 03-6734-2835

ファクシミリ 03-6734-3816

（参考）

### 日本芸術院とは

日本芸術院は、芸術上の功績顕著な芸術家を優遇顕彰する国の荣誉機関です。明治40年6月に文部省美術展覧会（文展）を開催するために設けられた美術審査委員会を母体とし、大正8年9月に「帝国美術院」として創設されました。その後、昭和12年6月に美術のほかに文芸、音楽、演劇、舞踊の分野を加え「帝国芸術院」に改組されるなどの拡充を経て、昭和22年12月に「日本芸術院」と名称を変更し今日に至っています。また、芸術の発達に寄与する活動を行うとともに、芸術に関する重要事項を審議し、これを文部科学大臣又は文化庁長官に意見を述べることができるとされています。

組織は、院長1名と会員120名以内から構成され、会員は、芸術上の功績顕著な芸術家について会員からなる部会の推薦と総会の承認によって選ばれ、文部科学大臣より任命されます。美術、文芸、音楽、演劇、舞踊の分野における芸術上の功績顕著な芸術家で現在103名（平成30年2月22日現在）に発令されています。